

教育委員会定例会会議録

平成31年 3月18日（木）

教育委員会定例会会議録

平成31年3月18日午後3時30分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育推進部長兼教育総務部長	中山早恵子	教育指導担当部長	吉野利彦
教育総務課長	小菅信二	教育施設課長	大谷 篤
学務課長	小池吉徳	教職員担当課長	阿部知宏
教育政策課長	坂田 哲	学校教育指導課長	青柳和富
社会教育課長	石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長	山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長	三浦悦子	松林公民館担当課長兼館長	森井 武
南湖公民館担当課長兼館長	佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長	関 健次
青少年課長	岡本隆司	体験学習施設準備担当課長	仲手川 武
図書館長	湯澤さいみ	教育センター所長	高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時30分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから3月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第8号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてから日程第3 教委議案第10号茅ヶ崎市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令についてまでの以上3件は、関連がありますので一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第1 教委議案第8号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてから日程第3 教委議案第10号茅ヶ崎市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令についてまでの3件について学務課長よりご説明いたします。

本案は、平成31年4月に今宿小学校の給食調理場が供用開始されることで全ての小学校が自校内の給食調理場で調理業務を行うこととなります。このことに伴い茅ヶ崎市学校給食共同調理場はその役割を終了いたしますので、茅ヶ崎市学校給食共同調理場を廃止することに伴い、所要の規定を整備するため提案するものでございます。

それでは、それぞれの改正内容につきましてご説明いたします。議案書1ページから6ページをごらんください。

茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。議案書2ページをごらんください。

初めに、茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則につきましては、第7条に規定されている学校給食共同調理場の事務分掌を除き、それに伴い第8条から16条までを1条ずつ繰り上げるものでございます。

次に、茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則につきましては、学校以外の教育機関から茅ヶ崎市学校給食共同調理場に設置する職を除くこととし、別表第1及び別表第5から該当する項を除くものでございます。

なお、施行期日につきましては、平成31年4月1日としております。

議案書は8ページをごらんください。茅ヶ崎市学校給食共同調理場の管理運営に関する規則を廃止する規則につきましては、茅ヶ崎市学校給食共同調理場設置条例の廃止に伴い、同条施行規則も廃止するものでございます。

なお、施行期日は、廃止条例の施行期日と同様に平成31年4月1日としております。

議案書12ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令につきましては、特別な形態によって勤務する必要がある職員について定めた勤務時間の特例から茅ヶ崎市学校給食共同調理場に勤務する職員の勤務時間等の特例を除くものでございます。

なお、施行期日は平成31年4月1日としております。

説明は以上になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第8号茅ヶ崎市教育委員会事務局の組織等規則及び茅ヶ崎市教育委員会職の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてから日程第3 教委議案第10号茅ヶ崎市教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の

一部を改正する訓令についての以上3件につきましては原案のとおり定めることではいかかでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第4 教委報告第4号動産の取得についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育施設課長 日程第4 教委報告第4号動産の取得についての提案理由を教育施設課よりご説明いたします。議案書は19ページから21ページでございます。

それでは、議案書の20ページをごらんください。本案は、平成30年4月27日にNTTファイナンス株式会社横浜支店と締結した茅ヶ崎市立小中学校普通教室空調設備賃貸借契約を一部変更し、21ページの内訳にもございますとおり、小学校18校の空調機器454台及びそれらに付随する配管、屋外機、外構、増設した受変電設備等を買収することとしたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

買収するための予算につきましては、2月28日に開催された平成31年度第1回市議会定例会本会議2日目にご承認をいただいております。3月6日付でNTTファイナンス株式会社とは仮契約を締結しております。

また、この動産の取得に当たりましては、平成30年11月に成立した国の補正予算第1号に基づく教育費国庫補助金2億4368万5000円を活用いたします。

なお、議会への議案書提出の締め切りまでに日がなかったことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、ご報告とさせていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

これは念のためにお聞きしますけれども、中学校は対象になっていないということですね。

○教育施設課長 中学校は今までどおり賃貸借契約で締結いたします。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、日程第4 教委報告第4号動産の取得についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第5 教委報告第5号平成30年度第3回特別支援教育検討委員会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第5 事務報告第5号平成30年度第3回特別支援教育検討委員会について学校教育指導課長よりご報告申し上げます。資料につきましては22ページより36ページを順次ごらんください。

初めに、29ページをごらんください。本年度第3回の検討委員会は、次第のとおり2月6日に開催されました。

31ページをごらんください。会議では初めに、資料1の市民、保護者等に対して発信する「茅ヶ崎市の特別支援教育の推進」と題したリーフレットの内容や構成について協議しました。

35ページをごらんください。次に、資料2の「通級指導教室利用児童の卒業後の支援について」をもとに、本市の通級指導における現状と課題について協議いたしました。

36ページをごらんください。続いて、資料3の「茅ヶ崎市小・中学校特別支援学級在籍児童・生徒数の推移」及び資料4の「平成31年度通級指導希望児童の状況」をもとに、特に小学校特別支援学級の在籍児童数及び通級指導を希望する児童が増加している現状と課題について協議いたしました。

なお、本検討委員会の会議録概要を23ページから28ページに添付しておりますので、ご参照くださるようよろしくお願いいたします。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○赤坂委員 質問です。35ページの3番に保護者の意向として、「『そだちの教室』に通級する児童の保護者からは、中学校での通級指導を望む声がある。」とありますが、まずはそだちの教室に通級していた児童は、中学校に入ったら、通常学級なのか特別支援学級なのか、あるいはさまざまなのか、その辺はどうなのでしょう。

○学校教育指導課長 基本的には、そだちの教室にいらっしゃったお子様はそのまま通常級に入っていくことが多いと伺っております。本市には2つのそだちの教室がございまして、緑が浜、そして鶴が台に臨床心理士が入っております。この臨床心理士が通常級の中

学校に進む際に、入学前相談として一緒に新しい学校に赴き、こんなところを配慮してほしいということをお伝えするとともに、何かご本人が困った場合にはすぐに巡回相談にかけてくださいということで、かなり多くのお子さんが中学校に行っても巡回相談にかかっているという状況を確認しております。

○赤坂委員 巡回相談をしてくださっていて、素晴らしい、ありがたいと思うんですけども、どういうことで具体的にお子さんたちは困っているんでしょう。中学では通常級に入っているんですね。何かやっぱり困っているから。

○学校教育指導課長 やはりそだちの教室のお子さん特有の課題がありまして、少人数であればよくやっているところがあるんですけども、中学校になりますと、多様な場面で多様な友達と一緒に活動しなくてはならないところがございますので、そういったところでの戸惑いが最初はかなり大きいというふうには伺っております。

○伊藤委員 話の中で、25ページのあたりにリーフレットの色のことが出てくるんですけども、色使いのガイドラインとか、カラーバリアフリーとかについては一応検討しながら、参考にしながら色は考えられているということでもよろしいでしょうか。

○学校教育指導課長 今回はカラーのしおりをつくるときに、カラーが問題になったんですが、特に茅ヶ崎市の教育委員会として色使いのガイドラインというものを出しているわけではないんですが、指導主事が県の研修を受ける中で、実際に赤緑、携帯のカメラのアプリを使うとこういうふうに見えるんだよというものを体験させていただいたりして、黒板に赤いチョークは駄目だと言っていたけれども、本当に見えにくいんだとか、レーザーポインターも、赤と緑ではやはり緑のほうがかなり見やすいということがありますので、ガイドラインを出すまでにはいっていないんですけども、計画訪問等の指導、助言のときにはそこら辺のところも1つ1つ丁寧に説明するようにはしている状況でございます。

○伊藤委員 ということは、リーフレットをつくるときの色使いなどについても、そういうことも配慮しながらやっていますよというような感覚でもよろしいでしょうか。

○学校教育指導課長 私たちとしては、専門家ではないんですけども、そのような捉えてやっているところでございます。

○伊藤委員 みんなの教室のことが出てきてないんですけども、特別支援学級を各校に1つずつつくっていただくというのは当然のことだと思うんですけども、それだけではなくて、茅ヶ崎市は多様な教育を展開しているというところがあると思うんですね。です

から、そういうこともきちんとアピールをされたらいいのではないかなという。これだけ多様な取り組みをされている市というのはなかなかないかと思うんですね。先ほども臨床心理士さんを活用して相談を受けていますよと、中学校へ行っても不安を減らすようにしていますよということもあるわけですので、そういうことをもっと例えばリーフレットとかに載せるとか、検討の場でテーブルにのせるとかをされてもいいのかなという気がするんですけども、その辺の中で、例えばみんなの教室についてはいかがでしょうか。

○学校教育指導課長 今現在ある県の事業であるみんなの教室につきましては、本年度いっぱい事業が終わりますが、実際、第一中学校につきましては、次年度も非常勤の先生を1名、それから、みんなの教室支援員ではないですけども、ふれあい補助員を1名配置して、今までより足りない分については学校の先生方にカバーしていただいて、みんなの教室の精神はつないでいこうという形でおります。実際に今回の検討委員会でも、こちらの会議録に載っていない部分もあるんですけども、やはり通級指導教室が小学校で切れてしまうということも含めまして、全ての学校にみんなの教室みたいなリソースルームがあると、かなりいろんなお子さんが救われるのではないかということで、今後、小学校の通級指導教室の増設を計画していくに当たりましては、中学校のみんなの教室のようなものもつくっていかねばならないのではないかとということで今話し合いを始めているところです。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、日程第5 教委報告第5号平成30年度第3回特別支援教育検討委員会についての報告を終了いたします。

次に、日程第6 教委報告第6号国指定文化財の指定及び転入についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 日程第6 教委報告第6号国指定文化財の指定及び転入について社会教育課長よりご説明いたします。議案書は37ページから39ページでございます。

本件は、下寺尾における国史跡の新指定及び追加指定、国指定重要文化財の刀剣三振りの転入を受けましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定に基づいて報告をするものでございます。

議案書38ページをごらんください。まず、1に示しますとおり、平成31年2月26日付で下寺尾西方遺跡が新たに国史跡に指定されました。下寺尾官衙遺跡群の群庁が確認されている茅ヶ崎北陵高校旧校地を含む台地の上をぐるりと囲む形で、弥生時代中期後半の環濠

集落が確認されており、環濠の規模は南関東では最大級の規模を持ち、石器や鉄器が出土している等、当時の社会の様子を知る上で重要な遺跡であると評価されたものでございます。西方遺跡の指定範囲につきましては、下寺尾官衙遺跡群として指定されていた範囲のうち、台地の下の七堂伽藍跡の部分を除いたものが中心となっております。また、新たに近接する土地についても、地権者の同意をいただいた部分につきまして指定を受けております。面積は約4万8000平米となります。

また、下寺尾官衙遺跡群の追加指定についても、下寺尾西方遺跡と同日付で官報告示を受けております。追加指定の範囲については、既に指定を受けていた茅ヶ崎北陵高校旧校地に隣接する土地で、今回、下寺尾西方遺跡として指定された部分となります。追加指定面積は約4800平米で、これまでの指定範囲と合わせると約5万9000平米となります。これ以下寺尾に異なる時代の国史跡が重なり合って存在することとなり、2つの史跡の保存活用を慎重に検討を重ねながら進めてまいります。

続いて、議案書39ページ、3の国指定重要文化財刀剣三振りについてご報告いたします。これは、刀剣三振りの所有者が茅ヶ崎市に転入したことにより、市内の国指定重要文化財が増加したものでございます。所有者は市内在住の個人ですが、昭和53年に茅ヶ崎市に転入していたものなんですけれども、文化財の所在場所変更の届け出が提出されない状態でしたものでございます。平成23年度、平成25年度の県の教育委員会の所在確認調査依頼がありまして、その中で発覚したもので、随時連絡を行ってまいりました。このたびやっと届け出の提出をいただきましたので、平成30年度から茅ヶ崎市所在の国指定重要文化財ということで、文化財の一覧に上げていくというものでございます。

報告については以上でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

今後、西方遺跡は広がっていくということになりますか。

○社会教育課長 官衙もそうですけれども、まだ現在の指定範囲よりも外に遺跡が残っておりますので、追加指定の可能性はございます。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、日程第6 教委報告第6号国指定文化財の指定及び転入についての報告を終了いたします。

次に、日程第7 教委報告第7号平成30年度教育費の補正予算についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育施設課長 日程第7 教委報告第7号平成30年度教育費の補正予算についての提案理由を教育施設課よりご説明いたします。議案書は40ページから44ページとなります。

申しわけありません、40ページのタイトルが「平成30年度の教育費」と「の」が余分に入っております。見え消しで修正をお願いいたします。

それではまず初めに、議案書42ページ、歳出をごらんください。款10教育費項2小学校費目1学校管理費、細目90の1学校施設整備事業費につきましては、工事請負費として1億3427万4000円を補正し、教育費歳出合計を66億2724万3000円とするものでございます。

工事請負費の内容でございますが、本年2月7日に防災・減災、国土強靱化に資する施策や台風21号など災害からの復旧などを目的に国の平成30年度補正予算第2号が成立いたしました。自然災害時に地域住民の避難所となる学校施設につきましては、インフラ設備の整備や老朽化対策などを対象に補助金の事業採択方針が示され、室田小学校及び小出小学校のトイレ改修事業が申請対象となったことから、今回予算計上いたすものでございます。

工事の概要でございますが、小出小学校が東側トイレ男女4槽分、改修対象面積141平方メートル、予算額が5804万円、室田小学校は西側トイレ男女4槽分、改修対象面積182平方メートル、予算額が7623万4000円となります。また、年度内での完了が見込めませんので、議案書43ページにございますように全額繰越明許し、平成31年度に執行いたします。

戻りまして、議案書の41ページ、歳入をごらんください。教育費国庫補助金として、2校を合わせて3648万1000円、残りは教育債9760万円と一般財源で賄う予定となっております。これに伴いまして、44ページにございますように、地方債に関する限度額を15億5780万円に増額変更しております。

なお、議会への議案書提出の締め切り日までに日がなかったことから、教育長の専決処分とさせていただきますので、ご報告とさせていただきます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○豊嶋委員 2校が快適なトイレと地域の方のためのトイレになってよかったと思うんですけども、ほかの学校には古いトイレはあるんですか。

○教育施設課長 市内の小・中学校につきましては、校舎棟にあるトイレの系列1系統は必ず改修が完了しているという段階でございます、現在は2系列目、3系列目に順次入ってきているところでございます。室田小学校、小出小学校とも、こちらの今計画しているトイレについては、やっぱりにおい等についての苦情がございまして、早く改修してほしいという要望が高かったところなので、今回予算がついてよかったというふうに事務局サイドでは考えております。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、平成30年度教育費の補正予算についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第8 事務報告、定期監査の結果についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育推進部長兼教育総務部長 日程第8 事務報告、定期監査の結果について教育推進部長兼教育総務部長よりご報告をいたします。資料につきましては45ページから51ページでございます。

学校監査につきましては、昨年の10月19日から今年の2月14日の間に実施され、2月20日付で教育長宛てにて調査結果の報告が届いているところでございます。資料47ページのとおり、小学校9校、中学校7校が監査の対象となり、そのうち現地調査を実施した学校は小学校4校、中学校4校の8校でございます。

監査の主な内容は、平成29年度の再配当予算の執行及び平成30年度における所管の業務が適正、効率的に執行、管理されているかどうかを主眼とし、抽出により実施がされました。

初めに、予備監査が1月15日及び18日までの2日間、監査事務局職員において行われ、2月14日には監査委員室におきまして、教育委員会事務局関係部課長など9名及び指摘のあった学校長等が出席し、学校より提出された資料の説明を行い、監査委員3名による本監査が執行されました。

監査の結果といたしましては、一部の指摘事項を除きおおむね適正に行われていたことが、事務処理及び所管業務の適正化に向けて一層の努力を求められました。各学校における監査結果につきましては、資料48ページから51ページに記載のとおりでございます。

今回の主な指摘事項でございますが、支出負担行為書に添付されている見積書に代表者

印が押印されていない、支出負担行為書に添付されている納品書の日付が支出負担行為の起案日よりも前になっている、支出負担行為書に検収日が記入されていない、支出負担行為書に添付されている見積書の宛て名が間違っている、添付されている見積書の首標金額に誤りがある、また、見積書の添付がない、添付されている見積書の日付が入っていない、添付されている見積書の首標金額に¥マークがない、添付されている見積書の日付が前年度になっているということが指摘を受けております。これらの指摘につきましては、最終的な支払い額には影響はございませんでしたが、今後は事務処理の際にしっかりと確認を徹底し、適正執行に努めるよう注意をしたところでございます。

また、施設管理において、くぐり戸が開閉できない防火戸が2カ所ある、酸素ボンベ等の数について、実際の残数と薬品台帳の記載の数が合致していない、備品に添付がされておりました備品整理票の備品番号が誤って表記されている、職員室の冷蔵庫、資料棚等の耐震ストッパーが外れているという指摘を受けましたことから速やかに対応させていただいたところでございます。

今回の監査対象校は、前回の28年度に3件の注意を受けておりました。今回は注意を受けた事項が予算関係で小学校3校で3件、中学校4校で11件、薬品の保管関係で小学校1校で1件、中学校1校で1件、また、施設管理関係で小学校1校で1件、中学校3校で3件の全体で合計20件であったことから、前回に比べて17件増加しております。今後も一層学校と教育委員会事務局が連携し、事務処理や所管業務の適正化に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 ふえている理由がよくわからないんですけれども、特にない。

○教育推進部長兼教育総務部長 ふえてはいけませんね、ふえないように努力してまいりたいと思います。

○伊藤委員 あと、興味本位な質問なんですけれども……。

○教育総務課長 大変件数がふえているということにつきましては、教育委員会としても責任を感じるところでございます。大きな原因として考えているのが、事務職員の若返りが進んでいる中で、職員が事務を処理する理解が進んでいないところが大きな理由ではないかと考えております。そういったこともありますので、今後につきましては、今回監査委員から受けた指摘事項を踏まえて、事務職員を対象とした財務伝票その他もろもろの研

修をできるだけ早く開催することによって、こういったミスが1件でも減るように対応してまいりたいと考えております。

○伊藤委員 要するに、研修を充実させるということですよね。

○教育総務課長 はい、そのとおりです。

○伊藤委員 酸素ボンベが出てきたんですけれども、これは何のために買っていて、どこに保管されているかという。今回のテーマとずれているとは思うんですけれども。

○教育センター所長 酸素ボンベは両方とも、理科室、理科準備室に保管をされています。理科の実験、例えば燃焼の実験で、ほかにも二酸化炭素、窒素、空気の中にあるものを用意してあって、酸素だとよく燃えるねとかというのを実際に実験で目で見て確認するとか、そういうようにそろえているものです。管理としては理科準備室で管理されていて、理科の薬品と同様に理科の薬品台帳に記載して管理をしているものです。

○神原教育長 特にご意見等がなければ、定期監査の結果についての報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開会といたします。

午後4時01分閉会